Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和5年3月31日 総合政策局参事官(国際物流)室

日本式コールドチェーン物流サービス規格の ASEAN 地域への普及を推進します

~フィリピン及びベトナムにおけるアクションプランを策定~

国土交通省は、2020年6月に発行された事業者間(BtoB)におけるコールドチェーン物流サービス規格(JSA-S1004)の ASEAN 地域への普及を図るため、関係省庁、関係団体、関係機関及び物流事業者等とともに、フィリピン及びベトナムにおける日本式コールドチェーン物流サービス規格の普及に向けたアクションプランを策定しました。

国土交通省は、2020年6月に一般財団法人日本規格協会よりコールドチェーン物流サービス 規格(JSA-S1004)が発行されたことを踏まえ、同年11月に関係省庁、関係団体、物流事業者等 で構成される「コールドチェーン物流サービス規格(JSA-S1004)に関する普及検討委員会」(座 長:森 隆行 流通科学大学名誉教授)を設置し、同規格をASEAN 地域に効果的に普及するた めの方策について検討を行っています。

その成果として、これまで「ASEAN における日本式コールドチェーン物流サービス規格に関する普及戦略」(以下「普及戦略」)を策定したほか、本普及戦略に基づき、各国の事情を踏まえた 具体的な取組内容を示した国別アクションプランを策定してきたところです。

今年度は、フィリピン及びベトナムにおける規格の普及に向けた具体的な取組内容について議論を重ねてまいりました。今般、その議論を踏まえ、フィリピン及びベトナムにおける日本式コールドチェーン物流サービス規格の普及に向けたアクションプランを策定しました。

今後は、両国におけるコールドチェーン物流サービスの品質の向上に向けて、本アクションプランに基づく具体的な取組みを進めてまいります。

<添付資料>

- ・フィリピンにおける日本式コールドチェーン物流サービス規格の普及に向けたアクションプラン(概要)
- ・フィリピンにおける日本式コールドチェーン物流サービス規格の普及に向けたアクションプラン(本文)
- ・ベトナムにおける日本式コールドチェーン物流サービス規格の普及に向けたアクションプラン(概要)
- ・ベトナムにおける日本式コールドチェーン物流サービス規格の普及に向けたアクションプラン(本文)

【お問い合わせ先】

総合政策局参事官(国際物流)室 武田、永山、髙橋

代表:03-5253-8111(内線 25404、25425、25416)

直通:03-5253-8800